

京都府自殺ストップセンター【京都府】

(実施主体) 京都府

(基金事業メニュー) 対面型相談支援事業
電話相談支援事業

(実施期間) 平成 21 年度～

(実績額) 平成 23 年度 19,500 千円

【事業の背景・必要性・目的】

府内の自殺者数が 14 年連続で 500 人を超えるという厳しい状況を踏まえ、自殺防止対策の強化をはかるため、専門の相談センターを設置するとともに、関係機関との連携強化を推進する。

【事業の内容】

○ フリーダイヤルによる相談電話

開設時間：平日午前 9 時～午後 8 時

相談対応者：精神保健福祉士、臨床心理士

○ 面接相談

開設時間：平日午前 9 時～午後 5 時 予約制

相談対応者：精神保健福祉士、臨床心理士

○ いのちのサポートチーム

医療や福祉、経済問題など、電話や面接による傾聴だけでなく、問題解決のための支援が必要な案件については、「いのちのサポートチーム」として、弁護士や司法書士、医師や保健師、精神保健福祉士などがチームをつくり、対応を行う。

【事業実施に当たっての運営体制等】

○ 電話・面接相談

平成 21～23 年度は、精神科のある民間病院に委託

相談電話のうち、困難案件については、相談員が京都府精神保健福祉総合センターに対応を相談しており、また、月 1 回程度、事例検討会を実施。

平成 24 年度は、京都府で相談員(臨床心理士等)を直接雇用して相談業務を実施

(午前 9 時から午後 5 時)。

午後 5 時から 8 時までは、民間の電話相談専門業者に委託。

月 1 回程度の事例検討会は継続して実施。

○ いのちのサポートチーム

自殺ストップセンターに寄せられた相談のうち、多重債務や労働問題など弁護士、司法書士や社会保険労務士の相談が必要な案件や医療・福祉面での支援が必要な案件について、チームにより支援。

○ 自殺実行中などの緊急対応が必要な場合

架電した相手方の電話番号や居場所を聞き取り、自殺ストップセンターから消防や警察へ通報

〔事業の成果、工夫をした点、その他特筆すべき点〕

- 開設以降2年半の間に、約6,000件の相談に対応。自殺企図や自殺実行中の電話ものべ約100件あり。
- 「いのちのサポートチーム」により電話相談から問題解決に向けた支援につなげる仕組みを構築した。

(問合せ先) 京都府健康福祉部福祉・援護課
TEL:075-414-4626